

令和3年度

府省及び関係団体 陳情書

(社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合)

＜警察庁 陳情書＞

1. 夜間や早朝の音響式信号機が稼働していない時間帯に、青信号を確認できる装置や、同一時間帯に動作可能な歩行時間延長信号機用小型送信機対応の音響式信号機を全国に普及させること。
2. スマートフォン対応の音響式信号機を増設すること。
3. 歩車分離式交差点やラウンドアバウト（環状交差点）、歩行者先行の信号交差点には、音響式信号機やエスコートゾーンを付ける等の安全対策を講じること。また、高度化PICS対応の信号機を導入する際は、必ず従来型の音響システムを併用すること。
4. 信号機対応のスマートフォンアプリを使用して、視覚障害者が安全に道路を横断できるよう、各地域で必要な訓練が受けられる仕組みを構築すること。